(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5367792号

(P5367792)

(45) 発行日 平成25年12月11日(2013.12.11)

- (24) 登録日 平成25年9月20日 (2013.9.20)
- (51) Int.Cl. F I **HO1L 33/38 (2010.01)** HO1L 33/00 2 1 O **HO1L 33/22 (2010.01)** HO1L 33/00 1 7 2

請求項の数7 (全32頁)

(21) 出願番号	特願2011-222960 (P2011-222960)	(73)特許権者	f 000002303
(22) 出願口	平成23年10月7日(2011.10.7)		人ダンレー電気体式会社
(62) 分割の表示	特願2005-317308 (P2005-317308)		東京都目黒区中目黒2丁目9番13号
	の分割	(74)代理人	100091340
原出願日	平成17年10月31日 (2005.10.31)		弁理士 高橋 敬四郎
(65) 公開番号	特開2012-33953 (P2012-33953A)	(74)代理人	100105887
(43) 公開日	平成24年2月16日 (2012.2.16)		弁理士 来山 幹雄
審査請求日	平成23年10月21日 (2011.10.21)	(72)発明者	田中 聡
			東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 ス
			タンレー電気株式会社内
		(72)発明者	堀尾 直史
			東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 ス
			タンレー電気株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】発光素子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持層と、前記支持層の上方に形成され、第1の導電型を有し、該支持層よりも抵抗率 が低い下側半導体層と、前記下側半導体層の上に形成された発光層と、前記発光層の上に 形成され、前記第1の導電型と反対の第2の導電型を有する上側半導体層と、前記上側半 導体層上に形成された上側電極とを含む第1の領域と;

前記支持層と、該支持層の上方に形成された前記下側半導体層と、該下側半導体層上に 形成された下側電極の第1の部分とを含む第2の領域と;

前記支持層と、該支持層上に形成された前記下側電極の第2の部分とを含む第3の領域 と;

を有し、

前記第1~第3の領域を上方から見たとき、前記第1の領域は四角形の1つの隅を切り 欠いた形状を有し、前記第1の領域の切り欠かれた部分が、前記第3の領域と重なりを持 ち、該第3の領域に形成された前記下側電極の第2の部分がパッドとして用いられ、前記 第1の領域の切り欠かれた隅に隣接する隅に、前記上側電極のうちパッドとして用いられ る部分が配置されている発光素子。

【請求項2】

前記上側電極は、網目形状を有し、該網目形状により、前記上側半導体層の表面が、該 上側電極で取り囲まれる複数の区画に分割され、

さらに、前記複数の区画の少なくとも1つの内部に、底面が少なくとも前記下側半導体 20

【請求項3】

さらに、少なくとも前記窪みの側面上に、前記下側半導体層、発光層、及び上側半導体 層を覆うように形成され、前記発光層から放出される光に対して透明である絶縁膜を有す る請求項2に記載の発光素子。

【請求項4】

前記絶縁膜の厚さは100nm~500nmである請求項3に記載の発光素子。

【請求項5】

前記絶縁膜は、酸化シリコン、酸化チタン、酸化アルミニウム、酸化ジルコニア、酸化 ハフニウム、酸化ネオジウム、酸化エルビウム、及び酸化セリウムのうち少なくとも1つ ¹⁰ を含む請求項<u>3</u>または<u>4</u>に記載の発光素子。

【請求項6】

前記絶縁膜は、前記下側パッド部の上面の一部を除いて前記下側電極を覆い、かつ前記 上側パッド部の上面の一部を除いて前記上側電極を覆うように形成され、該下側電極及び 上側電極の、該絶縁膜に覆われている部分の最表層が、チタン、ニッケル、アルミニウム のうち少なくとも1つを含む請求項5に記載の発光素子。

【請求項7】

前記下側半導体層、発光層、及び上側半導体層が窒化物半導体からなり、前記下側半導体層及び上側半導体層がそれぞれn型及びp型の導電型を有する請求項1~<u>6</u>のいずれか 1項に記載の発光素子。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体発光素子に関する。

【背景技術】

[0002]

図22を参照して、特許文献1が開示する発光素子について説明する。基板1014の 上に、低抵抗の半導体層1018を介して半導体層1028が形成されている。半導体層 1018に電極が接続される。基板1014の下に、反射層1015が形成されている。 半導体層1028の上に発光層1026が形成され、発光層1026の上に半導体層10 27が形成されている。半導体層1028と1027とは、互いに反対の導電型を有する

[0003]

半導体層1027の表面に窪み1030が形成されている。窪み1030の底面に半導体層1028が露出する。半導体層1027の上面を覆うようにNiO/Auからなる半透明電極層1024が形成されている。窪み1030の内面上には、半透明電極層1024が形成されていない。

[0004]

40

30

窪み1030は、半導体層1027上に半透明電極層1024を形成した後、反応性イオンエッチング(RIE)により半透明電極層1024、半導体層1027、発光層1026、及び半導体層1028を除去することにより形成される。

【0005】

発光層1026から放出された光が、半透明電極層1024または窪み1030の内面 を通過して、発光素子の上方に取り出される。半透明電極層1024を通過する光は、半 透明電極層1024により一部が吸収される。窪み1030の内面から取り出される光に ついては、半透明電極層1024による吸収が生じない。このため、窪み1030は、発 光素子から取り出される光量を増加させる。

[0006]

次に、図20(A)を参照して、格子状の電極を有する発光素子について説明する。図 20(A)は、この発光素子の概略平面図である。 【0007】

この発光素子は、 n 型窒化物半導体層102と、 n 型窒化物半導体層の上に形成された 発光層と、発光層の上に形成された p 型窒化物半導体層104とを含む。 p 型窒化物半導 体層104の表面に、正方形の1辺の中央部分を切り欠いた形の発光領域950が画定さ れている。発光領域950を取り囲む領域の p 型窒化物半導体層104と、発光層と、 n 型窒化物半導体層102の上層とが除去されることにより、底面に n 型窒化物半導体層1 02が露出した凹部911が形成されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

発光領域950の上に、p側電極905が形成されている。p側電極905は、格子状 部905aとp側パッド部905bとを含んで構成される。格子状部905aは格子状の 構造を有する。切り欠かれた辺に対向する辺の中央付近に、格子状部905aを覆ってp 側パッド部905bが形成されている。凹部911の底面上に、n側電極907が形成さ れている。n側電極907は、発光領域950が切り欠かれた部分に配置されている。n 側電極907は、パッドとして用いられる。

【 0 0 0 9 】

p側電極905とn側電極907との間に所定の電圧を印加することにより、発光層から光が放出される。p側電極905の材料として、発光層から放出される光に対して透明でないものも用いることができる。発光素子の上面で、p側電極905が形成されていな ²⁰い領域から素子外に光を取り出すことができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0010]

【特許文献1】米国特許第6,885,034号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

特許文献1の発光素子で、半導体層1027の上面のうち、窪み1030が形成されて いない領域は半透明電極層1024に覆われている。半透明電極層1024を通過して取 30 り出される光は、半透明電極層1024による吸収に起因して減衰する。このため、光取 り出し効率を向上させることが難しい。

[0012]

図20(A)を参照して説明した発光素子では、n側電極907の近傍に強い電界が発生しやすく、高い電流密度で電流が流れやすい。高い電流密度で電流が流れると、発光層が劣化しやすい。

[0013]

本発明の一目的は、光取り出し効率の向上が図られ、新規な構成を有する発光素子及び その製造方法を提供することである。

[0014]

40

10

本発明の他の目的は、半導体層中の特定領域に電流が集中することを抑制した発光素子を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の第1の観点によれば、支持層と、前記支持層の上方に形成され、第1の導電型 を有し、該支持層よりも抵抗率が低い下側半導体層と、前記下側半導体層の上に形成され た発光層と、前記発光層の上に形成され、前記第1の導電型と反対の第2の導電型を有す る上側半導体層と、前記上側半導体層上に形成された上側電極とを含む第1の領域と;前 記支持層と、該支持層の上方に形成された前記下側半導体層と、該下側半導体層上に形成 された下側電極の第1の部分とを含む第2の領域と;前記支持層と、該支持層上に形成さ

(3)

れた前記下側電極の第2の部分とを含む第3の領域と<u>;</u>を有し、前記第1~第3の領域を 上方から見たとき、前記第1の領域は四角形の1つの隅を切り欠いた形状を有し、前記第 1の領域の切り欠かれた部分が、前記第3の領域と重なりを持ち、該第3の領域に形成さ れた前記下側電極の第2の部分がパッドとして用いられ、前記第1の領域の切り欠かれた 隅に隣接する隅に、前記上側電極のうちパッドとして用いられる部分が配置されている 光素子が提供される。

【発明の効果】

【0017】

第1の観点による発光素子では、下側電極のうちの第1の部分が下側半導体層上に形成 ¹⁰ され、第2の部分が、下側半導体層よりも高い抵抗率を有する支持層上に形成される。こ れにより、下側電極の第2の部分の近傍に電流が集中することを抑制できる。

【図面の簡単な説明】

[0019**]**

【図1】図1 (A)は、第1の実施例による発光素子の概略平面図であり、図1 (B)は 、図1 (A)中のA - A ´ 線に沿った概略断面図である。

【図2】図2(A)~図2(C)は、第1の実施例による発光素子の製造方法を説明する ための概略断面図(その1)である。

【図3】図3(A)~図3(C)は、第1の実施例による発光素子の製造方法を説明する ための概略断面図(その2)である。

20

【図4】図4(A)は、窪みの近傍の概略断面図であり、図4(B)及び図4(C)は、 窪みの近傍の概略平面図であり、

【図5】図5は、第1の実施例の発光素子において、窪みの底面から素子外に取り出され る光の光路を概略的に示す断面図である。

【図6】図6(A)及び図6(B)は、第1の実施例の発光素子において、窪みの側面か ら素子外に取り出される光の光路を概略的に示す断面図である。

【図7】図7(A)は、テーパを付けない場合の窪み近傍の概略断面図であり、図7(B)は、テーパの付いた窪み近傍の概略断面図である。

【図8】図8は、テーパの付いた窪みの内面から素子外に取り出される光の光路を概略的 に示す断面図である。

30

【図9】図9(A)は、第2の実施例による発光素子の概略平面図であり、図9(B)及び図9(C)は、第2の実施例の発光素子の格子状部が有する作用及び効果について説明 するための概略平面図である。

【図10】図10(A)は、第2の実施例の変形例による発光素子の概略平面図であり、 図10(B)は、第2の実施例の変形例による発光素子の格子状部が有する作用及び効果 について説明するための概略平面図である。

【図11】図11(A)は、第3の実施例による発光素子の概略平面図であり、図11(B)及び図11(C)は、それぞれ、図11(A)中のA-A´線及びB-B´線に沿っ た概略断面図である。

【図12】図12(A)は、第4の実施例による発光素子の概略平面図であり、図12(⁴⁰ B)及び図12(C)は、それぞれ、図12(A)中のA-A´線及びB-B´線に沿っ た概略断面図である。

【図13】図13(A)は、第3の実施例による発光素子の製造方法を説明するための概略断面図であり、図13(B)は、第4の実施例による発光素子の製造方法を説明するための概略断面図である。

【図14】図14(A)は、第5の実施例による発光素子の概略平面図であり、図14(B)及び図14(C)は、それぞれ、図14(A)中のA-A´線及びB-B´線に沿っ た概略断面図である。

【図15】図15(A)は、第6の実施例による発光素子の概略平面図であり、図15(
B)及び図15(C)は、それぞれ、図15(A)中のA - A ´ 線及びB - B ´ 線に沿っ ⁵⁰

た概略断面図である。

【図16】図16は、第1~第6の実施例及び比較例の発光素子の発光波長と発光出力と をまとめた表である。

(5)

【図17】図17(A)は、第4の実施例による発光素子の発光状態を示す写真であり、 図17(B)は、第6の実施例による発光素子の発光状態を示す写真である。

【図18】図18は、保護膜の効果に関して調べた実験結果を示すグラフである。

【図19】図19は、窒化物半導体ウエハの概略断面図である。

【図20】図20(A)は、比較例による発光素子の概略平面図を示し、図20(B)は、図20(A)中のA-A´線に沿った概略断面図を示す。

【図21】図21(A)は、比較例の発光素子のp側電極の格子状部近傍の概略断面図を ¹⁰ 示し、図21(B)は、比較例の発光素子を用いたLEDランプにおいて、発光部から放 出された光が発光素子の外に取り出されるまでの光路を概略的に示す断面図である。 【図22】図22は、特許文献1が開示する発光素子を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

[0020]

まず、図19を参照して、本発明の実施例による発光素子の材料となる窒化物半導体ウ エハについて説明する。基板100の上に、緩衝層101が形成されている。基板100 は、例えば、サファイア、窒化シリコン、シリコン、酸化ガリウム、酸化亜鉛等からなる

[0 0 2 1 **]**

緩衝層101の上に、n型窒化物半導体(例えば窒化ガリウム)からなるn型コンタクト層102aが形成され、n型コンタクト層102aの上に、n型窒化物半導体(例えば 窒化アルミニウムガリウム)からなるn型クラッド層102bが形成されている。n型コ ンタクト層102aとn型クラッド層102bとを含んで、n型窒化物半導体層102が 構成される。

[0022]

n型クラッド層102bの上に、発光層103が形成されている。発光層103は、例 えば窒化インジウムガリウムからなる。発光層103は、公知のいずれの構成としてもよ く、例えば、単層厚膜とすることや、薄膜を積層した多重量子井戸(MQW)構造とする ことができる。

【 0 0 2 3 】

発光層103の上に、p型窒化物半導体(例えば窒化アルミニウムガリウム)からなる p型クラッド層104bが形成され、p型クラッド層104bの上に、p型窒化物半導体 (例えば窒化ガリウム)からなるp型コンタクト層104aが形成されている。p型コン タクト層104aとp型クラッド層104bとを含んで、p型窒化物半導体層104が構 成される。

【0024】

p型窒化物半導体層104、発光層103、n型窒化物半導体層102、及び緩衝層1 01をまとめて、窒化物半導体層と呼ぶこととする。窒化物半導体層の厚さは、例えば4 .60μmである。p型窒化物半導体層104と発光層103とをまとめた層の厚さは、 例えば0.35μmである。基板100の厚さは、例えば300~500μmである。例 えば、厚さ330μmや430μmのサファイア基板が市販されている。 【0025】

一般に、発光素子に用いられる窒化物半導体ウエハの積層構造は多種存在するが、発光 素子の作製に最低限必要な機能層は、 n 型窒化物半導体層、発光層、及び p 型窒化物半導 体層の 3 層である。

【0026】

なお、窒化物半導体ウエハに、他の機能層が含まれていても構わない。ここで他の機能 層とは、例えば、 n 型コンタクト層と n 型クラッド層との間に挿入される歪緩和層であり 、これは例えばInGaN層や、(InGaN/GaN) _n からなる超格子層や、(A1

20

30

40

G a N / I n G a N) _nからなる超格子層からなる。また例えば、 n 型クラッド層と発光 層との間に、欠陥低減層として u n d o p e d - G a N層が挿入される場合もある。 【 0 0 2 7】

n型クラッド層102b及びp型クラッド層104bは、発光層103からのキャリア の漏れを抑制するために形成されているが、これらは機能的に必ずしも必要ではなく、n 型窒化物半導体層からn型クラッド層102bを省くことが可能であり、p型窒化物半導 体層からp型クラッド層104bを省くことが可能である。なお、緩衝層を設けない窒化 物半導体ウエハについても研究されている。

[0028]

基板100上の各層は、例えば、有機金属化学気相堆積(MOCVD)、分子線エピタ ¹⁰ キシ(MBE)、有機金属分子線エピタキシ(MOMBE)、気相エピタキシ(VPE) 等により形成される。

【0029】

次に、図1(A)及び図1(B)を参照して、本発明の第1の実施例による発光素子に ついて説明する。図1(A)は、第1の実施例による発光素子の概略平面図を示し、図1 (B)は、第1の実施例による発光素子の図1(A)中のA-A[´]線に沿った概略断面図 を示す。

【 0 0 3 0 】

本実施例の発光素子は、図19を参照して説明した窒化物半導体ウエハを材料としている。p型窒化物半導体層104の表面に、正方形の1つの隅を切り欠いた形の発光領域1 2050が画定されている。発光領域150を取り囲む領域のp型窒化物半導体層104と、 発光層103と、n型窒化物半導体層102の上層とが除去されることにより、底面にn型窒化物半導体層102が露出した凹部111(輪郭溝111)が形成されている。

【 0 0 3 1 】

発光領域150の上に、p側電極105が形成されている。p側電極105は、格子状 部105aとp側パッド部105bとを含んで構成される。格子状部105aは格子状の 構造を有し、格子状部105aの各格子に取り囲まれた区画の形状は正方形である。発光 領域150上の切り欠かれた隅に隣接する隅に、格子状部105aを覆ってp側パッド部 105bが形成されている。p側電極105は、p型窒化物半導体層104とオーミック 接触している。

【0032】

格子状部105aの各格子の内部に、窪み106が1つずつ形成されている。ただし、 p側パッド部105bが形成された領域には、格子状部105aの各格子の内部に窪み1 06が形成されていない。

【0033】

各窪み106は、開口の縁が円周状であり、底面がn型窒化物半導体層102に達する。各窪み106の側面は、窪みが下方から上方に向かって広くなるようなテーパを有する

[0034]

輪郭溝111の底面上に、n側電極107が形成されている。n側電極107は、線状 40 部107aとn側パッド部107bとを含んで構成される。n側パッド部107bは、発 光領域150が切り欠かれた部分に配置されており、線状部107aは、n側パッド部1 07bに接続し、発光領域150の1辺に平行な方向に細長い形状を有する。n側電極1 07は、n型窒化物半導体層102とオーミック接触している。

[0035]

p側電極105とn側電極107との間に所定の電圧を印加することにより、発光層1 03から光が放出される。発光層103から放出される光の波長は、例えば480nm程 度である。p側電極105の材料として、発光層103から放出される光に対して透明で ないものも用いることができる。発光素子の上面で、p側電極105が形成されていない 領域から素子外に光を取り出すことができる。

[0036]

例えば酸化シリコンからなる保護膜110が、p側パッド部105bの上面及びn側パッド部107bの上面の一部を除いて、発光素子の上面全面を覆っている。保護膜110 は、絶縁性でかつ発光層103から放出される光に対して透明である。

(7)

【0037】

次に、図2(A)~図2(C)及び図3(A)~図3(C)を参照して、第1の実施例 による発光素子の作製方法について説明する。図19を参照して説明した窒化物半導体ウ エハが準備されている。

【0038】

まず、図2(A)に示すように、輪郭溝111に対応する開口を有するレジストマスク ¹⁰ R111を、フォトリソグラフィーにより形成する。次に、ドライエッチングを用いて、 レジストマスクR111の開口内のp型窒化物半導体層104と、発光層103と、n型 窒化物半導体層102の上層とを除去することにより、底面にn型窒化物半導体層102 が露出した輪郭溝111を形成する。次いで、レジストマスクR111を洗浄除去する。 【0039】

輪郭溝111の深さは、例えば0.65µmである。窒化物半導体ウエハに多数の発光 素子が形成される。窒化物半導体ウエハに形成される発光素子同士の境界を、輪郭溝11 1が定める。

[0040]

次に、図2(B)に示すように、窪み106に対応する開口を有するレジストマスクR 20 106を、フォトリソグラフィーにより形成する。次に、ドライエッチングを用いて、レ ジストマスクR106の開口内のp型窒化物半導体層104と、発光層103と、n型窒 化物半導体層102の上層とを除去することにより、底面にn型窒化物半導体層102が 露出した窪み106を形成する。ドライエッチングとして、例えば、塩素ガスプラズマを 用いた反応性イオンエッチング(RIE)が用いられる。ドライエッチングの後、レジス トマスクR106を洗浄除去する。

[0041]

レジストマスクR106の開口の側面に、当該開口が下方から上方に向かって広くなる ようなテーパを付けてドライエッチングを実施することにより、レジストマスクR106 のテーパ形状を反映したテーパ形状を有する窪み106を形成できる。窪み106のテー パの傾斜角度は、レジストマスクR106と窒化物半導体層との選択率を変えることによ り調整できる。レジストマスクR106と窒化物半導体層との選択率は、ドライエッチン グの圧力条件、ガス種、RFパワー等により変えることができる。

[0042]

ドライエッチングで形成した窪み106の表面には、レジスト残渣、結晶残渣等が付着 している。そこで、次に、硫酸・過酸化水素の水溶液または(及び)塩酸・過酸化水素の 水溶液により、ドライエッチング後の窒化物半導体ウエハをウェットエッチングする。こ れにより、レジストの変質有機物残渣及び結晶残渣が窪み106の表面から取り除かれる

【0043】

なお、窪み106を形成したドライエッチングに伴い、窪み106の内壁表面に、結晶 配列が乱れた層や、ドライエッチングで用いたガス原子または分子が結晶内に侵入したダ メージ層が形成され得る。これに起因して、発光素子の信頼性が低下する可能性がある。 上述のウェットエッチングに加え、さらに、窪み106の内壁表層を取り除くウェットエ ッチングを行うことにより、発光素子の信頼性向上を図ることができる。このウェットエ ッチングは、エッチャントとして例えば燐酸、硫酸、または燐酸と硫酸との混合液を用い 、室温~120 (例えば100)で3分~30分間行う。

【0044】

次に、図2(C)に示すように、 p 側電極105の格子状部105aに対応する開口を 有するレジストマスクR105aを、フォトリソグラフィーにより形成する。電子ビーム ⁵⁰

(EB)蒸着により、Pt、Au層を、Pt層を下層として順に、それぞれ100nm、 1000nmの厚みで堆積する。次いで、リフトオフ法を用いて、レジストマスクR10 5 aの開口以外の部分に堆積した蒸着材料を除去することにより、格子状部105 aを形 成する。

【0045】

次に、図3(A)に示すように、n側電極107の線状部107a及びn側パッド部1 07bに対応する開口を有するレジストマスクR107を、フォトリソグラフィーにより 形成する。

[0046]

EB蒸着により、Al、Rh、Ti、Pt、Au、Pt、Au層を、Al層を最下層と 10 して順に、それぞれ10~90nm、100nm、100nm、100nm、200nm 、100nm、200nmの厚みで堆積する。次いで、リフトオフ法を用いて、レジスト マスクR107の開口部以外の部分に堆積した蒸着材料を除去することにより、n側電極 107の線状部107a及びn側パッド部107bを同時に形成する。このようにしてn 側電極107が形成される。

[0047]

次に、図3(B)に示すように、p側電極105のp側パッド部105bに対応する開 口を有するレジストマスクR105bを、フォトリソグラフィーにより形成する。p側パ ッド部105bに対応する開口内に、格子状部105aの一部が露出する。 【0048】

20

40

EB蒸着により、Ni、Au層を、Ni層を下層として順に、それぞれ100nm、1000nmの厚みで堆積する。次いで、リフトオフ法を用いて、レジストマスクR105 bの開口部以外の部分に堆積した蒸着材料を除去することにより、p側パッド部105b を形成する。p側パッド部105bは、格子状部105aの一部を覆って、格子状部10 5aに接続されるように形成される。

[0049]

次に、図3(C)に示すように、発光素子の上面の全面に、スパッタリングにより、厚さ100nm~500nmの酸化シリコン膜(SiO₂膜)Mを成膜する。

【0050】

例えば、厚さ100nmの酸化シリコン膜を3層堆積することにより、厚さ300nm ³⁰ の酸化シリコン膜Mを成膜する。窪み106の内面上に堆積された酸化シリコン膜には複 雑な応力が掛かるため、一度に300nmの厚さの膜を成膜すると、成膜後の冷却期間中 に酸化シリコン膜が窪み106から剥離したり、クラックが発生したりする懸念がある。 複数回に分けて成膜することにより、このような不具合が抑制される。

【0051】

酸化シリコン膜Mの上に、フォトリソグラフィーにより、 p 側パッド部 1 0 5 b 及び n 側パッド部 1 0 7 b の上面に開口を有するレジストマスク R 1 1 0 を形成する。次に、ウ ェットエッチングを用いて、レジストマスク R 1 1 0 の開口内の酸化シリコン膜Mを除去 することにより、 p 側パッド部 1 0 5 b 及び n 側パッド部 1 0 7 b の上面を露出させる。 次いで、レジストマスク R 1 1 0 を洗浄除去する。このようにして、酸化シリコンからな る保護膜 1 1 0 が形成される。

【0052】

保護膜110を形成した後、窒化物半導体ウエハを保持基板(例えばセラミックス基板 やシリコン基板)にワックス等で固定する。保持基板に固定した窒化物半導体ウエハを研 削・研磨して薄くし、厚みを100µm~200µm程度とする。保持基板に保持したま ま研磨面を洗浄した後、基板100の下面に、EB蒸着により例えばTi層及びA1層を それぞれ厚さ3nm及び200nm蒸着する。この金属層は、発光層103から放出され た光を反射する反射層として機能する。

【0053】

次いで、基板100の下面にスクライブ溝を形成する。スクライブ溝の形成後、ブレー 50

キング装置のナイフエッジを輪郭溝111の表面に押し当て、発光素子同士を分離する。 以上説明した工程により、図1(A)及び図1(B)に示す発光素子が作製される。 【0054】

個々に分離された発光素子は、フレーム、ステム、配線基板、ヒートシンク等に接着される。接着方法として、銀ペーストや樹脂による接着や、半田溶着、バンプを用いた超音 波接合、共晶接続部材を用いた熱圧着等が用いられる。その後、p側パッド部105b及 びn側パッド部107bそれぞれについて、極性に対応するリード電極とパッド部とが金 ワイア等で接続される。最後に樹脂封止または缶パッケージを施し、発光ダイオード(L ED)ランプが完成する。

[0055]

格子状部105aの各格子の内部に、窪み106が配置されている。エレクトロマイグ レーションや、水分を介在した電気化学的マイグレーションにより、格子状部105aを 構成する電極材料が、窪み106の側面に露出した発光層103上やn型窒化物半導体層 102上に移動すれば、短絡が発生する。

[0056]

本願発明者らの研究によれば、格子状部105aの材料としてPt、Pd、Ir、Rhの少なくとも1つを用いることにより、マイグレーションが抑制されることがわかった。 また、これらの電極材料を用いれば、良好な接触抵抗率(例えば5×10⁻³ cm⁻² 以下)が得られる。

【0057】

上述の例では、格子状部105aの、p型窒化物半導体層104に接する層(Au層の下側の層)をPt層としたが、この層をPd層、Rh層またはIr層としてもよい。Pt 層、Pd層、Ir層、またはRh層を形成することにより、接触抵抗率を低くでき、かつ 反射率を高くできる。ここで反射率は、発光層103から放出された光の波長について、 p型窒化物半導体層104との界面における反射率である。

【0058】

実施例の発光素子を用いたLEDランプでは、格子状部105aの下面で反射された光 を、基板100の下面上に形成された反射層で反射させることにより、発光素子の上面等 から取り出すことができる。このため、格子状部105aの下面の反射率は高い方が好ま しい。

【0059】

なお、さらに他の構成例として、格子状部105aに、Pt、Pd、Ir、Rhよりも 反射率は高いがエレクトロマイグレーション及び電気化学的マイグレーションが生じやす い金属であるAgを用いることもできる。Agを用いる場合には、例えば、設計電極幅の 6~8割の幅を有するように、Pt、Ag層を、Pt層を下層として順に積層する。さら に、これを覆うように、設計電極幅で、Pt、Pd、IrまたはRhからなる層を積層す ればよい。Ag層の代わりに、Agを含む合金からなる層を用いることもできる。 【0060】

なお、上述のn側電極107からTi層を省略して、Al、Rh、Pt、Au、Pt、 Au層を積層した構成とすることや、Ti及びPt層を省略して、Al、Rh、Au、P t、Au層を積層した構成とすることや、Ti、Pt、Au及びPt層を省略して、Al 、Rh、Au層を積層した構成とすることもできる。Ti層を省略する場合には最上層の Au層の厚さを300nmとし、Ti、Pt層を省略する場合には最上層のAu層の厚さ を400nmとし、Ti、Pt、Au、Pt層を省略する場合には最上層のAu層の厚さ を700nmとすることにより、省略した層の厚みを補完することが望ましい。 【0061】

なお、 p 側パッド部 1 0 5 b は、 N i、 R h、 A u 層を、 N i 層を最下層として順に積 層した構造や、 T i、 A u を、 T i 層を下層として順に積層した構造や、 T i、 R h、 A uを、 T i 層を最下層として順に積層した構造とすることもできる。また、 p 側パッド部 1 0 5 b の最下層を構成する金属材料として、 A 1、 S n、 P b を用いることもできる。 10

20



[0062]

上述の方法で形成される p 側電極105及び n 側電極107は、合金化しなくても接触 抵抗率が低く、 p 側電極105の接触抵抗率は1×10⁻³ cm²~5×10⁻³ c m²程度であり、 n 側電極107の接触抵抗率は5×10⁻⁶ cm²~3×10⁻⁵ cm²程度である。合金化を行わないことにより、合金化に起因する電極材料の拡散が起 こらないので、窪み106の側面に電極材料が移動することが抑制される。なお、500 までであれば、合金化処理をしても問題は生じにくい。

(10)

[0063]

なお、窪み106の形成前にp側電極105またはn側電極107を形成すれば、窪み 106の形成時のドライエッチングやその後のウェットエッチングに伴って、電極材料が 22み106の側面に付着しやすくなる。また、電極材料を既に半導体層表面に形成してい る場合は、エッチング液に強酸・強アルカリ・強酸化性液体を使用できないため、レジス トの変質有機物残渣や結晶残渣を充分には取り除くことができず、不具合の原因となる。 しかし、上述の方法では、窪み106を形成した後にp側電極105及びn側電極107 を形成するので、このような不具合が防止される。

【0064】

[0065]

なお、保護膜110の材料として、酸化シリコンの他にも、酸化チタン(TiO₂、T iO₃、Ti₂O₅)、酸化アルミニウム(Al₂O₃)、酸化ジルコニア(ZrO₂) 、酸化ハフニウム(HfO₂)、酸化ネオジウム(Nd₂O₃)、酸化エルビウム(Er ₂O₃)、酸化セリウム(Ce₂O₃)等、発光素子の発光波長に対して透明でかつ絶縁 性のある材料を用いることができる。

20

保護膜110は、汚染物質が窪み106の側面に付着して短絡が生じるのを抑制する。 汚染物質として、例えば、発光素子を封止する樹脂中に含まれる導電性物質(アルケンや アルキン基を持つ重合残渣や重合触媒等)や水分等が考えられる。 【0066】

なお、例えば以下のような原因により保護膜110が剥離すれば、水分等が保護膜11 0の下に浸入して窪み側面に達し、短絡を引き起こす可能性がある。 p 側パッド部105 b 及び n 側パッド部107 b にワイヤボンディングを施す際の熱と超音波振動で、保護膜 110がパッド部から剥離する可能性が考えられる。さらに、LEDランプ発光時の熱に より、 p 側電極の格子状部105 a 近傍で保護膜110が剥離する可能性が考えられる。 【0067】

30

40

保護膜110の形成に先立ち、格子状部105a、p側パッド部105b、n側電極の 線状部107a、及びn側パッド部107bの最表面に、例えば厚さ3nm~100nm のTi層(より好ましくは厚さ30nm~50nmのTi層)を蒸着しておくことにより 、p側及びn側電極105及び107と保護膜110との密着性を高めることができる。 特に、格子状部105aと保護膜110とが密着することにより、格子状部105aの各 格子(各区画)の内部が密閉された構造となり、格子内の窪み側面への水分等の侵入が防 止される。このようにして、保護膜1100下面上で汚染物質が拡散するのを抑制するこ とができる。また、クラックの発生等も抑制される。

【0068】

なお、 p 側パッド部 1 0 5 b 及び n 側パッド部 1 0 7 b 上に保護膜 1 1 0 の開口を形成 するウェットエッチングの際に、 T i 層がエッチングされるので、保護膜 1 1 0 の開口の 底部に A u 層が露出する。なお、 T i 層を蒸着する例について説明したが、酸化しやすい 他の金属 (例えば A 1 や N i)を用いても密着性の向上が図られる。

【0069】

さらに、保護膜110の形成に先立ち、輪郭溝111の外周に沿って、最上層にTi、 A1、またはNi層を形成した輪状金属堰を設ければ、輪状金属堰と密着するように保護 膜110が形成される。これにより、輪状金属堰と保護膜110との界面からの汚染物質 の侵入が抑制される。 [0070]

次に、図4(A)及び図4(B)を参照して、窪み106の大きさ等について説明する 。図4(A)は、窪み106の近傍の概略断面図であり、図4(B)は、窪み106の近 傍の概略平面図である。図4(A)に示すように、保護膜110が、p型窒化物半導体層 104の上面と格子状部105aとを覆うとともに、窪み106の側面及び底面を覆って いる。

【0071】

格子状部105 aの線幅 V が例えば3 μ m であり、各格子の互いに対向する1 対の辺の 中心同士の間隔が例えば15 μ m であり、各格子の互いに対向する1 対の辺に挟まれた部 分の間隔W (これを配線間隔Wと呼ぶこととする)が例えば12 μ m である。

【0072】

格子状部105aの線幅Vは、1~5µmの範囲内に設定される。線幅Vが5µm以下 であれば、発光素子上面からの光取り出し効率の、格子状部105aによる遮光に起因す る低下が少ない。また、p型窒化物半導体層104上の広い範囲に電流を流し、かつ生産 性を確保するために、線幅Vは1µm以上であることが好ましい。

【0073】

配線間隔Wを、線幅Vを単位として、W=V×Nという式で表すこととし、Nを配線間 隔係数と呼ぶこととする。配線間隔係数Nの適切な値は、p型窒化物半導体層104の比 抵抗に応じて変わる。p型窒化物半導体層104の比抵抗が0.5 cm~3 cmのと き、配線間隔係数Nは3~5が適切であり、p型窒化物半導体層104の比抵抗が1×1 0⁻³ cm~1×10⁻¹ cmのとき、配線間隔係数Nは5~10が適切である。 【0074】

20

30

10

格子状部105 a の各格子の中心に、窪み106 が配置されている。窪み106の開口の縁の直径Hは例えば1µm以上(例えば5.5µm)であり、窪み106の深さは例えば2.36µmである。

【0075】

p型窒化物半導体層104上面の法線に対する窪み106側面の傾斜角度 は、例えば 8.1°である。なお、窪み106の側面にテーパを付けないこともできる。傾斜角度 は、0°~12°の範囲内とすることが好ましい。なお、テーパの傾斜角度が側面で一様 でない場合には、傾斜全体のフィッティングラインに対して傾斜角度が規定される。 【0076】

格子状部105 a から窪み106の開口の縁までの最短距離(格子の一辺から開口の縁 までの距離)は、配線材料の窪み106内へのマイグレーションの抑制及び製造歩留の向 上の観点から2µm以上とすることが好ましい。開口の直径日を、配線間隔Wを単位とし て、H=W×Mという式で表すことを考える。Mを窪み幅係数と呼ぶこととする。窪み幅 係数Mは、0.3~0.7の範囲内とすることが好ましい。

格子状部105aの1つの格子の内部面積(格子状部105aに取り囲まれた部分の面積)に対する窪み106の開口面積の比(これを開口率と呼ぶこととする)は、7%~5 0%の範囲とすることが好ましい。開口率は10%~40%の範囲とすることがより好ま しく、12%~35%の範囲とすることがさらに好ましい。

【0078】

窪みの深さは、開口の直径日の0.3~0.7倍程度とするのが好ましい。また、窪み 106の底から基板100までの距離tが1μm以上であることが好ましい。なお、窪み 106は、底面が基板100の上面に達する深さとすることもできる。窪み106の底面 の形状は、平面、下方に凹んだ凹面、上方に盛り上がった凸面のいずれでもよいが、凸面 とすることが好ましい。

【0079】

なお、窪みの開口形状を、円形以外の種々の形状にすることもできる。例えば、図4(C)に示すように、窪みの開口形状をほぼ矩形とすることもできる。

(11)

【 0 0 8 0 】

次に、図20を参照して、比較例による発光素子について説明する。これは従来技術に よる発光素子である。図20(A)は、比較例による発光素子の概略平面図を示し、図2 0(B)は、比較例による発光素子の図20(A)中のA-A´線に沿った概略断面図を 示す。

【0081】

比較例の発光素子も、図19を参照して説明した窒化物半導体ウエハを材料とする。比較例の発光素子では、p型窒化物半導体層104に窪みが形成されていない。また、発光領域の形状と、p側及びn側パッド部の配置とが第1の実施例と異なる。以下詳しく説明する。

【0082】

比較例の発光素子では、p型窒化物半導体層104の表面に、正方形の1辺の中央部分を切り欠いた形の発光領域950が画定されている。発光領域950を取り囲む領域のp 型窒化物半導体層104と、発光層103と、n型窒化物半導体層102の上層とが除去 されることにより、底面にn型窒化物半導体層102が露出した凹部911(輪郭溝91 1)が形成されている。

【0083】

発光領域950の上に、p側電極905が形成されている。p側電極905は、格子状 部905aとp側パッド部905bとを含んで構成される。格子状部905aは格子状の 構造を有し、各格子は正方形である。切り欠かれた辺に対向する辺の中央付近に、格子状 部905aを覆ってp側パッド部905bが形成されている。

【0084】

輪郭溝911の底面上に、n側電極907が形成されている。n側電極907は、実施 例のn側電極107と異なり、線状部を有さず、n側パッド部907bのみから構成され る。n側パッド部907bは、発光領域950が切り欠かれた部分に配置されている。 【0085】

次に、第1の実施例及び比較例による発光素子の発光出力を測定した実験について説明 する。第1の実施例及び比較例の発光素子を、それぞれTO-46ステムに実装し、積分 球で全光束測定をした。第1の実施例の発光素子の発光出力を、比較例のそれと比較した 。mW単位で測定した発光出力を比較した。

【0086】

第1の実施例の発光素子の発光波長は478nmであり、比較例の発光素子の発光波長は480nmであった。比較例の発光素子の発光出力を100%とするとき、第1の実施例の発光素子の発光出力は140%であった。このように、第1の実施例の発光素子は比較例の発光素子よりも高い発光出力を示す。なお、図16に、第1~第6の実施例及び比較例の発光素子の発光波長と発光出力とをまとめる。

【0087】

次に、第1の実施例の発光素子に形成した窪み106が有する作用及び効果について考察する。まず、比較例の発光素子の問題点について考察する。

【 0 0 8 8 】

図21(A)は、比較例の発光素子のp側電極の格子状部905a近傍の概略断面図を 示す。一般に、p型窒化物半導体層104の比抵抗が高い(例えば1×10⁻² cm~ 3 cm程度)ので、直列抵抗を抑制するため、p型窒化物半導体層104は薄く(例え ば1µm以下)形成される。これにより、図21(A)中の矢印で示すように、p側電極 905aを起点とする電流は、p型窒化物半導体層104内で充分には拡散されないまま n型窒化物半導体層102へ流れる。

【 0 0 8 9 】

これに起因して、発光層103のうち発光に寄与するのは、格子状部905aの真下に 配置された部分の近傍(これを発光部と呼ぶこととする)に留まる。図中、発光部を破線 で囲んでいる。発光層103のうち発光部以外は、発光部から放出された光を吸収する吸 10

30

20

収層として働くであろう。

【0090】

図21(B)は、比較例の発光素子を用いたLEDランプにおいて、発光部Xから放出 された光が発光素子の外に取り出されるまでの光路を概略的に示す断面図である。なお、 図示した光路は例示である。

【0091】

基板100の下面に、発光層103から放出された光を反射する反射層120が形成されている。発光素子は、透光性樹脂130中に封止されている。発光部Xから放出された光は、多様な光路を経て素子外に(透光性樹脂130中に)取り出される。窒化物半導体層の屈折率が透光性樹脂130の屈折率よりも高く、また、窒化物半導体層の屈折率が基板100の屈折率よりも高い。

【0092】

発光部 X から素子外に至るまでの光路を、以下のような 3 種に分類することができよう。第 1 種の光路は、窒化物半導体層の上面から素子外に取り出される光の光路である(図 中の光路 L 1、L 2、L 3)。

【0093】

第2種の光路は、窒化物半導体層と透光性樹脂130との界面で全反射されて発光素子 の端面から素子外に取り出される光のうち、窒化物半導体層と基板100との界面では全 反射されないような光の光路である(図中の光路L4、L5)。すなわち、第2種の光路 を通る光は、窒化物半導体層と透光性樹脂130との界面、及び、反射層120で反射さ れて、発光素子の端面から取り出される。このような光路を通る光を、素子内伝搬光と呼 ぶこととする。

20

10

[0094]

なお、図21(B)に示す例では、窒化物半導体層の面内方向に関する発光素子の長さ が短いため、光路L4を通る光は、反射層120で反射された後、窒化物半導体層と素子 外の樹脂との界面で反射される前に素子の端面から取り出され、光路L5を通る光は、窒 化物半導体層と透光性樹脂130との界面で反射された後、反射層120で反射される前 に素子の端面から取り出されている。

[0095]

第3種の光路は、窒化物半導体層と透光性樹脂130との界面で全反射されて発光素子 30 の端面から素子外に取り出される光のうち、窒化物半導体層と基板100との界面でも全 反射されるような光の光路である(図中の光路L6、L7)。すなわち、第3種の光路を 通る光は、窒化物半導体層と透光性樹脂130との界面、及び、窒化物半導体層と基板1 00との界面で反射されて、窒化物半導体層の端面から取り出される。このような光路を 通る光を、窒化物半導体層内伝搬光と呼ぶこととする。

【0096】

上記のいずれの光路を通る場合であっても、発光層103から放出された光は、発光層 103のうち発光に寄与しない部分による吸収や、また、窒化物半導体層の欠陥に起因す る吸収等により減衰する。

【0097】

40

発光素子全体の厚みに比べて、窒化物半導体層が薄いため、素子内伝搬光よりも窒化物 半導体層内伝搬光の方が、素子の端面に到達するまでの反射回数が多くなると考えられる 。これに起因して、素子内伝搬光よりも窒化物半導体層内伝搬光の方が減衰しやすいと考 えられる。

[0098]

図5は、第1の実施例の発光素子において、窪み106の底面から素子外に取り出され る光の光路を概略的に示す断面図である。なお、図示した光路は例示である。第1の実施 例の発光素子では、p型窒化物半導体層104の格子状部105aが形成されていない領 域に、窪み106が形成されている。つまり、発光層103のうち、p側電極の格子状部 105aの下方に配置されず、発光に寄与しないと考えられる部分の少なくとも一部が除

去されている。

【0099】

例えば窪み106の底面から取り出される光は、窪み106の形成に伴って除去された n型窒化物半導体層102、発光層103、及びp型窒化物半導体層104を通過しない 。このため、第1の実施例の発光素子では、窪みが形成されていない場合に比べ、窒化物 半導体層での吸収に起因する減衰を抑制して、光を素子外に取り出すことができる。 【0100】

(14)

図6(A)は、第1の実施例の発光素子において、窪み106の側面から素子外に取り 出される光の光路を概略的に示す断面図である。例えば、窒化物半導体層内伝搬光につい て考える。図6(A)に示すように、窒化物半導体層内伝搬光を、窒化物半導体層の端面 に到達する前に、窪み106の側面から素子外に取り出すことができる。このように、第 1の実施例の発光素子を用いれば、窪み106が形成されていない場合には素子の端面か ら取り出される光を、窪み106の側面から取り出すこともできる。発光素子の端面に到 達するまでに生じる減衰を抑制して、光を素子外に取り出すことができる。

【 0 1 0 1 】

なお、窪み106の側面で光が屈折して上方側に進路を変えることにより、発光素子から上面側に放出される光量(p型窒化物半導体層104の上面の法線方向の光量)を増加 させることができる。

【0102】

なお、図6(B)に示すように、ある窪み106の側面から素子外に出て、その窪み1 20 06の底面から再び素子内に入射した後、それに隣接する窪み106の側面から素子外に 取り出されるような光の光路も考えられる。なお、図6(A)及び図6(B)に示した光 路は例示である。

【0103】

次に、図7(A)及び図7(B)を参照して、窪み106の側面に付けたテーパが有す る作用及び効果について考察する。

[0104]

図7(A)は、テーパを付けない場合の窪み(これを窪み106Aとする)近傍の概略 断面図を示す。窪み106Aの側面は、p型窒化物半導体層104の上面に垂直である。 窪み106Aの開口の縁及び底面の縁は円周状であり、窪み106の内面に囲まれた空間 の形状は円柱状である。窪み106Aの開口の縁の中心を通り、p型窒化物半導体層10 4の上面に垂直な断面が示されている。ここで、切断面と窪み106Aの側面との交線を 、単に側面と呼ぶこととする。

【0105】

窪み106Aの直径がLであり、深さがDである。窒化物半導体層の屈折率をn1とし、素子外の媒質の屈折率をn2とする。屈折率n2はn1より小さい。n型窒化物半導体 層102を通って、一方の側面S1の最も下の部分に位置する入射点Pに入射する光につ いて考える。

【0106】

入射点 P に入射する光の入射角が、側面 S 1 の法線とのなす角度で定義される。また、 40 入射点 P に入射した後窪み 1 0 6 A 側に出射した光の屈折角が、側面 S 1 の法線とのなす 角度で定義される。

【0107】

入射点 P から他方の側面 S 2 の開口の縁上の点 Q に向かって出射する光の屈折角を d i a とする。屈折角 d i a で出射する光に対応する入射光の入射角を d i a とする。 入射点 P で全反射が生じる臨界角を c r t とする。入射角 c r t で入射する光に対応 する出射光の屈折角を c r t とする。屈折角 c r t は 9 0 °である。 【0108】

入射点 P に入射した後に窪み106A 側へ出射して、そのまま素子外に取り出される光の屈折角度範囲は、 d i a から c r t までである。これに対応し、入射点 P に入射し ⁵⁰

50

た後に窪み106A側へ出射して、そのまま素子外に取り出される光の入射角度範囲は、 diaから crtまでである。屈折角 crt及び diaの差を出射有効角量 effと定義し、入射角 crt及び diaの差を入射有効角量 effと定義する [0109] 入射角 及び屈折角 を有する光について、スネルの法則 【数1】 $n1\sin\alpha = n2\sin\beta$ $\cdot \cdot \cdot (1)$ が成り立つ。スネルの法則(1)に基づき、入射角 ctr及び diaはそれぞれ、 10 【数2】 $\alpha crt = \sin^{-1} \left(\frac{n2}{n!} \sin \beta crt \right)$ $\cdot \cdot \cdot (2)$ 【数3】 $\alpha dia = \sin^{-1} \left(\frac{n^2}{n!} \sin \beta dia \right)$ $\cdot \cdot \cdot (3)$ 20 という式より求められる。 [0110]式(2)における crtは90°である。式(3)における diaは、 【数4】 $\beta dia = \tan^{-1} d$ $\cdot \cdot \cdot (4)$ という式より求められる。ここで、窪みの直径Lに対する深さDの比D/Lをdと表して いる。 [0111]30 例えば、比dを0.5とし、窒化物半導体層の屈折率n1を2.4とし、素子外の媒質 の屈折率n2を1.0とする。この場合、式(2)及び式(3)からそれぞれ、 crt は24.6°となり、 diaは10.7°となる。これらより入射有効角量 e f f は13.9°となる。 [0112]なお、同様な条件のもと、素子外の媒質の屈折率n2を1.5とした場合には、 d i aは16.2°となり、 crtは38.7°となる。これらより入射有効角量 e f fは22.5°となる。素子外の媒質の屈折率が大きい方が、入射有効角量が大きくなる ことがわかる。 [0113]40 図7(B)は、テーパの付いた窪み106近傍の概略断面図を示す。窪み106は、下 方から上方に向かって広くなる形状を有する。窪み106の開口の縁及び底面の縁は円周 状であり、窪み106の内面に囲まれた空間の形状は円錐台状である。窪み106の開口 の縁の中心を通り、 p 型窒化物半導体層104の上面に垂直な断面が示されている。窪み 106側面の傾斜角度が である。ここで、切断面と窪み106の側面との交線を、単に 側面と呼ぶこととする。 [0114]

窪み106の、底面の縁の直径がLであり、深さがDである。n型窒化物半導体層10 2を通って、一方の側面St1の最も下の部分に位置する入射点Ptに入射する光につい て考える。

(15)

[0 1 1 5 **]**

入射点 P t に入射する光の入射角が、側面 S t 1 の法線とのなす角度で定義される。また、入射点 P t に入射した後窪み 1 0 6 側に出射した光の屈折角が、側面 S t 1 の法線とのなす角度で定義される。

(16)

【0116】

入射点 P t から他方の側面 S t 2 の開口の縁上の点 Q t に向かって出射する光の屈折角 を t d i a とする。屈折角 t d i a で出射する光に対応する入射光の入射角を t d i a とする。入射点 P t で全反射が生じる臨界角を t c r t とする。入射角 t c r t で入射する光に対応する出射光の屈折角を t c r t とする。屈折角 t c r t は 9 0 ° である。

【0117】

入射点 P t に入射した後窪み106側に出射して、そのまま素子外に取り出される光の 屈折角度範囲は、 t d i a から t c r t までである。これに対応し、入射点 P t に入 射した後窪み106側に出射して、そのまま素子外に取り出される光の入射角度範囲は、

tdiaから tcrtまでである。屈折角 tcrt及び tdiaの差を出射有効 角量 teffと定義し、入射角 tcrt及び tdiaの差を入射有効角量 t effと定義する。

【0118】

スネルの法則(1)に基づき、入射角 tctr及び tdiaはそれぞれ、 【数5】

$$\alpha t crt = \sin^{-1} \left(\frac{n^2}{n!} \sin \beta t crt \right)$$

•••(5)

【数6】

$$\alpha t dia = \sin^{-1} \left(\frac{n2}{n1} \sin \beta t dia \right)$$

•••(6)

という式より求められる。ここで窒化物半導体層の屈折率がn1であり、素子外の媒質の ³⁰ 屈折率がn2である。

【0119】

式 (5)における t c r t は 9 0 ° である。式 (6)における t d i a は、 【数 7】

$$\beta t dia = \tan^{-1}\left(\frac{d}{1+d\cdot\tan\gamma}\right) - \gamma$$

 $\cdot \cdot \cdot (7)$

という式で求められる。ここでdは比D/Lである。

【0120】

40

10

20

テーパの傾斜角度 を、例えば8.0°とする。その他の条件については、図7(A) を参照して説明した例と同様に、比dを0.5とし、窒化物半導体層の屈折率n1を2. 4とし、素子外の媒質の屈折率n2を1.0とする。この場合、式(5)から tcrt は24.6°となる。これは図7(A)を参照して説明した例の crtと一致する。ま た、式(6)から tdiaは7.0°となる。これらより入射有効角量 teffは 17.6°となる。

【0121】

テーパが付けられていない場合の入射有効角量 eff(13.9°)よりも、テー パが付いた場合の入射有効角量 teff(17.6°)の方が大きくなる。このよう に、窪み側面にテーパを付けることにより、窪み側面から出射してそのまま素子外に取り 出される光について、窪み側面への入射角の範囲が広がる。つまり、テーパにより窪み側 面から光を取り出しやすくなる。

【 0 1 2 2 】

定性的には、テーパが付いている場合は、窪みの上方が下方よりも広がっており、窪み 側面から出射した光が窪み側面の上方部分から素子内に入射しにくくなるので、光を取り 出しやすくなるといえる。なおこれは、窪みの底面から取り出される光についても同様で ある。

【0123】

なお、図8に示すように、テーパの付いた窪み側面で反射された光(図中の光路L11 ~L13で示す光)が、発光素子内を下方に伝搬することにより、この光が反射層120 で反射されて、p型窒化物半導体層104の上面や、窪み106の底面から素子外に取り 出されやすくなる効果も期待される。また、窪み側面から素子外に出射する光(図中の光 路L14で示す光)の、窪み側面に入射する入射角が、テーパにより小さくなって、窪み 側面における反射損失が減少する効果も期待される。

[0124]

ここで、特に、窒化物半導体層内伝搬光について考察する。窒化物半導体層の屈折率が 2.4であり、基板100がサファイアからなりその屈折率が1.77であるとする。窒 化物半導体層側から入射し、窒化物半導体層と基板100との界面で全反射される光の臨 界角は、スネルの法則(1)より47.5°となる。窒化物半導体層内伝搬光は、基板1 00への入射角が47.5°以上である。

【0125】

窪み側面が垂直である(テーパが付いていない)場合について考える。窪みの側面に入 射する窒化物半導体層内伝搬光の最大の入射角は、47.5°の余角である42.5°と なる。

【0126】

入射臨界角 crtが42.5。を超える場合、42.5。~入射臨界角 crtまで の範囲の入射角で窪みの側面に入射する窒化物半導体層内伝搬光が存在しないので、窪み 側面に入射してそのまま素子外に取り出される光の入射角の範囲が狭くなる。この場合、 窪み側面に入射してそのまま素子外に取り出される光の入射角の上限が42.5。となる

[0127**]**

図7(A)を参照して説明した例では、素子外の媒質の屈折率が1.0及び1.5であ るとき、入射臨界角 crtはそれぞれ24.6。及び38.7。であった。これらの入 射臨界角 crtは42.5。より小さいので、窒化物半導体層内伝搬光の窪み側面への 入射可能な角度範囲内に含まれる。

【0128】

次に、窪み側面にテーパが付いている場合について考える。テーパの傾斜角度を とす る。窪み側面に入射する窒化物半導体層内伝搬光の最大の入射角は、47.5°の余角で ある42.5°から を引いた42.5°- となる。

【0129】

42.5°- が入射臨界角 crtより小さい場合、42.5°- ~入射臨界角 crtまでの範囲の入射角で窪みの側面に入射する窒化物半導体層内伝搬光が存在しない ので、窪み側面に入射してそのまま素子外に取り出される光の入射角の範囲が狭くなる。 入射角の範囲が狭くなることが起こらない最大の傾斜角度 は、42.5°- が入射臨 界角 crtと等しくなるような角度である。つまり、このような傾斜角度 は、42. 5°- crtという式から求められる。

【0130】

図7(B)を参照して説明した例では、素子外の媒質の屈折率が1.0及び1.5であるとき、入射臨界角 crtはそれぞれ24.6。及び38.7。であった。素子外の媒質の屈折率が1.0のとき、最大の傾斜角度は42.5。-24.6。より17.9。と

30

20

10

なり、素子外の媒質の屈折率が1.5のとき、最大の傾斜角度は42.5°-38.7° より3.8°となる。

【0131】

以上、特に窒化物半導体層内伝搬光について考察したが、発光層から放出されて窪みか ら素子外に取り出される光は、様々な光路を通り得る。

[0132]

本願発明者らの経験によると、概して、テーパの傾斜角度は0°~12°の範囲とする のが好ましい。なお、特に窒化物半導体層内伝搬光についての考察を踏まえると、素子外 の媒質の屈折率が高くなるほど、テーパの傾斜角度を小さくすることも有効である。

【0133】

10

20

30

素子外の媒質の屈折率が1.0~1.3の範囲である場合、窪みのテーパの傾斜角度は 3。~18。が好ましく、5。~12。がより好ましい。また、素子外の媒質の屈折率が 1.3~1.6の範囲である場合、テーパの傾斜角度は0。~12。が好ましく、0。~ 7。がより好ましい。さらに、素子外の媒質の屈折率が1.6~2.0の範囲である場合 、テーパの傾斜角度は0。~7。が好ましく、0。~3。がより好ましい。

【0134】

次に、窪みの開口の直径と、窪みの深さとの関係について考察する。窪みの開口の直径 に対する窪みの深さの比を、窪み深さ比と定義する。窪み深さ比が大きくなるほど、窪み の底付近から素子外に出射した光が、窪み側面から再び素子内に入射しやすくなる。窪み 深さ比が小さくなるほど、窪みの側面積が狭くなり、窪み側面からの取り出し光量が減少 する。本願発明者らの経験によると、窪み深さ比の好ましい範囲は、0.3~0.7であ り、さらに好ましい範囲は、0.35~0.55である。

[0135]

次に、窪みの底から基板100までの距離について説明する。窪みの底から基板100 までの距離は1µm以上とすることが好ましい。これにより、例えば、窒化物半導体層側 から窒化物半導体層と基板100との界面に入射して上方に反射された光を、窪み106

の底面から取り出しやすくなると考えられる。

【0136】

なお、窪みの底面の形状は、平面、下方に凹んだ凹面、上方に盛り上がった凸面のいず れでもよいが、凸面とすることが好ましい。凸面とすると、例えば、窒化物半導体層側か ら窒化物半導体層と基板100との界面に入射して反射された光について、窪み底面への 入射角が、窪み底面が平面である場合よりも小さくなる。これにより、光取り出し効率の 向上が期待される。

[0137]

次に、図9(A)を参照して、第2の実施例による発光素子について説明する。図9(A)は、第2の実施例による発光素子の概略平面図を示す。 p 側電極の格子状部の形状と 、それに対応して、窪みの配置とが、第1の実施例と異なる。他の構成は、第1の実施例 と同様である。

【0138】

p側電極205が、格子状部205aとパッド部205bとを含んで構成される。格子 40 状部205aは、行列状に配置された複数の正方形の周状の部分(これを四角形部と呼ぶ こととする)と、行または列方向に関して互いに隣り合う四角形部同士を繋ぐ直線状の部 分(これを結合部と呼ぶこととする)とからなる。四角形部の各辺が、行列の行方向また は列方向と平行である。互いに隣り合う四角形部の対向する一対の辺の中心付近が、結合 部で繋がれている。

【0139】

行列の1つの格子の4つの頂点上にそれぞれ配置された4つの四角形部について考える。これら4つの四角形部が結合部で繋がれることにより、これら4つの四角形部及びそれらの結合部に取り囲まれる十字形の区画(12角形の区画)が画定される。

[0140**]**

各四角形部の内部に1つずつ窪み206が形成されており、各十字形の区画の内部にも 1つずつ窪み206が形成されている。各四角形部の内部の窪み206は、各四角形部に 接続している結合部の延長線長に配置されている。

(19)

[0141]

四角形部の線幅は、例えば3µmである。四角形部の1辺の長さ(四角形部の互いに対向する1対の辺の中心同士の距離)は、例えば15µmである。四角形部の配置間隔(隣接する四角形部同士の中心間隔)は、例えば26.6µmである。結合部の線幅は、例えば3µmである。

[0142]

第2の実施例の発光素子の作製方法は、第1の実施例の発光素子の作製方法と同様であ ¹⁰ る。ただし、窪み206を形成するためのレジストマスクの開口パタン、及び格子状部2 05aを形成するためのレジストマスクの開口パタンが、第2の実施例に対応したものと なる。

【0143】

次に、第2の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験について説明する。第1の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験と同様な方法を用いた。発光出力を、第1の実施例と同様に、比較例のそれと比較した。第2の実施例の発光素子の発光波長は481nmであり、発光出力は比較例の発光素子のそれの145%であった。

【0144】

次に、図9(B)を参照して、第2の実施例の発光素子の格子状部205aが有する作 ²⁰ 用及び効果について考察する。

【0145】

発光層103のうち、格子状部205aの結合部の下方に配置された領域から放出され る光について考える。この領域を、結合部の長さ方向に関していくつかの部分に分割して 考える。分割された各部分から結合部の長さ方向に放出された光が加算されることにより 、結合部の長さ方向に放出される光は、他の方向に放出される光よりも強くなると考えら れる。p側電極の直線部分の下方に配置された領域から、その直線部分の長さ方向に放出 される光を、電極並走光と呼ぶこととする。

【0146】

結合部が接続している四角形部の内部に配置された窪み206は、結合部の延長線上に ³⁰ 配置されている。これにより、結合部に対応する電極並走光が、この窪み206の側面か ら取り出されやすくなると考えられる。

[0147]

結合部は、互いに隣接する2つの十字形の区画が共有する辺を画定する。この2つの十 字形の区画の双方に隣接する四角形部に取り囲まれた区画内の窪み206から、当該結合 部に対応する電極並走光を取り出すことができる。

【0148】

なお、四角形部の配線間隔Wは、第1の実施例の正方格子状のp側電極と同様に定義される(図4参照)。十字形の領域については、十字形の領域を囲む4つの四角形部のうち、対角上に配置された2つの四角形部の頂点同士の間隔を、配線間隔Wとする。

【0149】

なお、窪みの開口形状を、円形以外の種々の形状にすることもできる。例えば、図9(C)に示すように、窪みの開口形状をほぼ矩形とすることもできる。十字形の領域内に配 置され、ほぼ矩形の開口形状を有する窪みについて考える。窪みは、十字形の領域を囲む 四角形部と重ならないように配置する必要がある。

【0150】

窪みの開口の辺が、四角形部の並ぶ行方向または列方向と平行である場合、十字が交差 している部分の内部に開口が収まるようにする必要がある。この場合、窪みの開口の角の 部分が、四角形部と干渉しやすく、窪みの開口を大きくし難い。窪みの開口の辺を、四角 形部の並ぶ行方向または列方向に対して斜めにすると(例えば45°の角度をなすように

50

すると)、窪みの開口を大きくしやすい。

【 0 1 5 1 】

次に、図10(A)を参照して、第2の実施例の変形例について説明する。図10(A)は、本変形例の発光素子の概略平面図を示す。本変形例では、p側電極205Aの格子状部205aAの形状を六角格子とし、各格子内に窪み206Aが形成されている。

図10(B)に示すように、ある六角格子LATに隣接する6つの六角格子の、六角格子LATの各頂点に接続している辺の延長線上に、六角格子LAT内の窪み206Aが配置されている。これにより、六角格子LATの各頂点に接続している辺に対応する電極並 走光が、六角格子LAT内の窪み206Aの側面から取り出されやすくなると考えられる

10

【0153】

互いに隣接する2つの六角形の区画が共有する辺に対応する電極並走光を、この2つの 六角形の区画の双方に隣接する六角形の区画内の窪み206Aから取り出すことができる

【0154】

次に、図11(A)~図11(C)を参照して、第3の実施例による発光素子について 説明する。図11(A)は、第3の実施例による発光素子の概略平面図を示し、図11(B)及び図11(C)は、それぞれ、図11(A)中のA-A´線及びB-B´線に沿っ た概略断面図を示す。

[0155**]**

本実施例の発光素子では、第1、第2の実施例及び比較例の発光素子とは異なる窒化物 半導体ウエハを用いる。この窒化物半導体ウエハは、緩衝層101とn型窒化物半導体層 102との間に、高抵抗窒化物半導体層312を有する。高抵抗窒化物半導体層312は 、n型窒化物半導体層102より高い抵抗率を有し、n側電極とオーミック接触しない。 高抵抗窒化物半導体層312は、n型窒化物半導体層102等を形成するのと同様の成膜 方法により形成される。

[0156]

輪郭溝311のうちn側電極307のパッド部307bが配置される領域313(n側 パッド配置領域313)が、高抵抗窒化物半導体層312が露出する深さまで掘られてお り、n側パッド部307bが、高抵抗窒化物半導体層312上に形成されている。 【0157】

p型窒化物半導体層104の表面に、第1及び第2の実施例の発光素子と同様に、正方形の1つの隅を切り欠いた形の発光領域350が画定されている。図11(A)に示すように、発光領域350の切り欠かれた部分が、n側パッド配置領域313と重なりを持つ。n側パッド部307bは、発光領域350が切り欠かれた部分に配置されている。 【0158】

n 側電極307の線状部307aは、n型窒化物半導体層102上に形成されている。 なお、線状部307aのうちパッド部307bに接続する部分は、高抵抗窒化物半導体層 312上に形成されている。他の構成は、第1の実施例の発光素子と同様である。 【0159】

次に、第3の実施例による発光素子の作製方法について説明する。第1の実施例において図2(A)を参照して説明した方法と同様にして、輪郭溝311を形成する。ただし、この段階では、n側パッド配置領域313も、輪郭溝311の他の領域と等しい深さ(底面にn型窒化物半導体層102が露出する深さ)である。次に図2(B)を参照して説明した方法と同様にして、窪み306を形成する。

【0160】

次に、図13(A)に示すように、 n 側パッド配置領域313に対応する開口を有する レジストマスクR313を、フォトリソグラフィーにより形成する。次に、ドライエッチ ングを用いて、レジストマスクR313の開口内の n 型窒化物半導体層102を除去する

30

20

10

ことにより、高抵抗窒化物半導体層312を露出させる。次いで、レジストマスクR31 3を洗浄除去する。

【0161】

次に図2(C)を参照して説明した方法と同様にして、p側電極305の格子状部30 5 aを形成する。

【0162】

次に、図3(A)を参照して説明した方法と同様に、電極材料を蒸着して、n側電極3 07の線状部307a及びn側パッド部307bを形成する。n側パッド部307bが高 抵抗窒化物半導体層312の上に形成され、線状部307aがn型窒化物半導体層102 上に形成される。

【0163】

その後、図3(B)及び図3(C)を参照して説明した方法と同様にして、p側パッド 部305b及び保護膜310を形成する。

【0164】

次に、第3の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験について説明する。第1の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験と同様な方法を用いた。発光出力を、第1の実施例と同様に、比較例のそれと比較した。第3の実施例の発光素子の発光波長は479nmであり、発光出力は比較例の発光素子のそれの170%であった。

【0165】

第3の実施例の発光素子では、n側パッド部が、高抵抗窒化物半導体層の上に形成され 20 ている。このため、第1及び第2の実施例の発光素子に比べて、n側パッド部の近傍に電 流が集中しなくなり、n側電極の線状部とp側電極との間に流れる電流が増加すると考え られる。

[0166]

これにより、n側パッド部の近傍に電流が集中していた場合よりも、発光層の面内方向 に関して、発光に寄与する領域が広がるので、発光出力が増加すると考えられる。また、 発光層の面内方向に関して電流の均一化が図られることにより、発光状態が均一化され、 発光ムラの低減が図られる。

【 0 1 6 7 】

発光層内で、電流密度が高い領域は劣化しやすい傾向がある。第3の実施例の発光素子 30 は、発光層内の電流を分散させることができるので、発光素子の劣化の抑制も図られる。 【0168】

次に、図12(A)~図12(C)を参照して、第4の実施例による発光素子について 説明する。図12(A)は、第4の実施例による発光素子の概略平面図を示し、図12(B)及び図12(C)は、それぞれ、図12(A)中のA-A´線及びB-B´線に沿っ た概略断面図を示す。本実施例の発光素子では、第1、第2の実施例及び比較例の発光素 子と同様な窒化物半導体ウエハが用いられる。

【0169】

本実施例の発光素子では、輪郭溝411のうち、n側電極407のパッド部407bが 配置される領域413(n側パッド配置領域413)が、基板100の露出する深さまで 掘られており、n側パッド部407bが、基板100上に形成されている。基板100は 、例えばサファイアからなり絶縁性である。n側電極407の線状部407aは、n型窒 化物半導体層102上に形成されている。なお、線状部407aのうちパッド部407b に接続する部分は、基板100上に形成されている。他の構成は、第1の実施例の発光素 子と同様である。

【0170】

次に、第4の実施例による発光素子の作製方法について説明する。第3の実施例の発光 素子と同様の手順で、窪み406までを形成する。

【0171】

次に、図13(B)に示すように、n側パッド配置領域413に対応する開口を有する 50

レジストマスクR413を、フォトリソグラフィーにより形成する。次に、ドライエッチ ングを用いて、レジストマスクR413の開口内のn型窒化物半導体層102及び緩衝層 101を除去することにより、基板100を露出させる。次いで、レジストマスクR41 3を洗浄除去する。

【0172】

次に図2(C)を参照して説明した方法と同様にして、p側電極405の格子状部40 5 aを形成する。次に、図3(A)を参照して説明した方法と同様に、電極材料を蒸着し て、n側電極407の線状部407 a及びn側パッド部407 bを形成する。n側パッド 部407 bが基板100の上に形成され、線状部407 aがn型窒化物半導体層102上 に形成される。

【0173】

その後、図3(B)及び図3(C)を参照して説明した方法と同様にして、 p 側パッド 部405b及び保護膜410を形成する。

【0174】

次に、第4の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験について説明する。第1の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験と同様な方法を用いた。発光出力を、第1の実施例と同様に、比較例のそれと比較した。第4の実施例の発光素子の発光波長は480nmであり、発光出力は比較例の発光素子のそれの240%であった。

【 0 1 7 5 】

第4の実施例の発光素子も、第3の実施例の発光素子と同様に、n側電極の線状部とp 側電極との間に流れる電流が増加すると考えられる。これにより、発光層の面内方向に関 して発光に寄与する領域が広がるので、発光出力が増加すると考えられる。また、第3の 実施例と同様に、発光ムラの低減、及び発光層の劣化の抑制が図られる。第4の実施例の 発光素子では、窒化物半導体ウエハに高抵抗窒化物半導体層を形成しておく必要がない。 【0176】

次に、図14(A)~図14(C)を参照して、第5の実施例による発光素子について 説明する。図14(A)は、第5の実施例による発光素子の概略平面図を示し、図14(B)及び図14(C)は、それぞれ、図14(A)中のA - A ´線及びB - B ´線に沿っ た概略断面図を示す。第5の実施例の発光素子は、発光領域の形状とp側及びn側パッド 部の配置とが第4の実施例と異なる。以下詳しく説明する。

【0177】

第5の実施例の発光素子では、 p 型窒化物半導体層104の表面に、正方形の1辺の中 央部分を切り欠いた形の発光領域550が画定されている。発光領域550が切り欠かれ た部分に、 n 側パッド部507bが配置されている。 n 側パッド部507bが配置される 領域513(n側パッド配置領域513)が、第4の実施例と同様に、基板100が露出 する深さまで掘られている。 n 側電極507の線状部507aがn 側パッド部507bに 接続し、発光領域550の1辺に平行な方向に細長い形状を有する。 n 側パッド部507 bが基板100上に形成され、線状部507aがn型窒化物半導体層102の上に形成さ れている。

[0178]

p側パッド部505bが、発光領域550上の、切り欠かれた辺に対向する辺の中央付近に配置されている。p側電極505の格子状部505aは、発光領域550に対応する形状となっている。格子状部505aの各格子の内部に、窪み506が形成されている。 【0179】

第5の実施例の発光素子は、第4の実施例の発光素子と同様な方法で作製される。ただし、発光領域550を画定する輪郭溝511、窪み506、p側電極505の格子状部505a及びp側パッド部505b、n側パッド配置領域513、n側電極507の線状部507a及びパッド部507bを形成するためのレジストマスクの開口パタンが、それぞれ、第5の実施例に対応したものとなる。

[0180**]**

40

50

30

20

次に、第5の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験について説明する。第1の実 施例の発光素子の発光出力を測定した実験と同様な方法を用いた。発光出力を、第1の実 施例と同様に、比較例のそれと比較した。第5の実施例の発光素子の発光波長は482n mであり、発光出力は比較例の発光素子のそれの210%であった。第5の実施例の発光 素子は、第4の実施例の発光素子よりも発光出力がやや低い。

【0181】

第5の実施例の発光素子も、第3及び第4の実施例の発光素子と同様に、n側電極の線 状部とp側電極との間に流れる電流が増加すると考えられる。これにより、発光層の面内 方向に関して、発光に寄与する領域が広がるので、発光出力が増加すると考えられる。ま た、第3及び第4の実施例と同様に、発光ムラの低減、及び発光層の劣化の抑制が図られ る。

[0182]

次に、図15(A)及び図15(B)を参照して、第6の実施例による発光素子につい て説明する。図15(A)は、第6の実施例の発光素子の概略平面図を示し、図15(B) は、図15(A)中のA - A ´線に沿った概略断面図を示す。第6の実施例の発光素子 は、第4の実施例の発光素子から窪み106を除いた構成である。第6の実施例の発光素 子の作製工程では、第4の実施例の発光素子の作製工程から、窪み406の形成工程が省 かれる。

【0183】

次に、第6の実施例の発光素子の発光出力を測定した実験について説明する。第1の実 20 施例の発光素子の発光出力を測定した実験と同様な方法を用いた。発光出力を、第1の実 施例と同様に、比較例のそれと比較した。第6の実施例の発光素子の発光波長は480n mであり、発光出力は比較例の発光素子のそれの120%であった。

【0184】

第6の実施例の発光素子は、第4の実施例の発光素子と同様に、n側電極の線状部とp 側電極との間に流れる電流が増加すると考えられる。これにより、発光層の面内方向に関 して、発光に寄与する領域が広がるので、発光出力が増加すると考えられる。また、発光 ムラの低減、及び発光層の劣化の抑制が図られる。

【0185】

図17(A)は、第4の実施例による発光素子の発光状態を示す写真であり、図17(30 A)の下側の写真は、図17(A)の上側の写真に示す発光素子の窪み近傍の拡大写真で ある。図17(B)は、第6の実施例による発光素子の発光状態を示す写真である。第6 の実施例の発光素子は、第4の実施例の発光素子から窪みを除いたものである。第4の実 施例による発光素子の上面方向の輝度が、第6の実施例による発光素子のそれよりも強い 。図17(A)の下側に示す拡大写真からわかるように、第4の実施例による発光素子の 窪み側面から、上方に光が出射されている。

【0186】

次に、図18を参照し、保護膜の効果に関して調べた実験について説明する。第4の実施例の発光素子と、第4の実施例の発光素子から保護膜を除いた構成の発光素子とについて、発光出力の経時変化を調べた。

【0187】

図18に示すグラフの横軸が時間を示し、縦軸が発光出力を示す。曲線C1が保護膜あ りの場合の結果を示し、曲線C2が保護膜なしの場合の結果を示す。保護膜なしの場合は 、400時間程度で発光出力が初期の70%程度に低下した。保護膜ありの場合は、10 00時間経過しても発光出力が初期の95%以上であった。このように、保護膜により発 光出力の経時劣化が抑制される。

【0188】

なお、発光素子の、 p 型窒化物半導体層104、発光層103及び n 型窒化物半導体層 102が露出する端面を、発光素子が下方から上方に向かうにつれ細くなるように、 p 型 窒化物半導体層104の上面の法線方向に対して3。~13。傾斜させることにより、効 10

[0189]

上述の実施例では、 p 側電極の格子状部に取り囲まれる各区画の形状が、正方形等の多 角形であったが、各区画を多角形以外の形状とすることも可能である。格子状部は、p型 窒化物半導体層の表面を複数の区画に分割するような網目形状を有していればよい。格子 状部により画定される区画の内部に、開口の縁が格子状部から離れるように、窪みを形成 する。なお、1つの区画の内部に配置される窪みの個数を複数とすることも可能である。 **[**0190**]**

なお、上述の第1~第4、第6の実施例で、上方から見た発光領域の形状は、正方形の 10 1つの隅を切り欠いた形であったが、発光領域の形状は正方形に限らず、長方形や平行四 辺形等を含む四角形とすることが可能である。

[0191]

以上実施例に沿って本発明を説明したが、本発明はこれらに制限されるものではない。 例えば、種々の変更、改良、組み合わせ等が可能なことは当業者に自明であろう。

- 【符号の説明】
- [0192]
- 100 基板
- 101 緩衝層
- 102 n 型窒化物半導体層
- 103 発光層
- 104 p型窒化物半導体層
- 105 p 側電極
- 105a 格子状部
- 105b p側パッド部
- 106 窪み
- 107 n 側電極
- 107a 線状部
- 107b n側パッド部
- 111 輪郭溝
- 150 発光領域

30



-111

-107a -107b}107

'∧ 1_

104 150 102











A ℃

【図1】

(A)



1056 1051 106

105















(B)

(C)



(25)

【図2】

【図6】









【図7】











【図9】

(A)

(B)

(C)







【図10】

(A)







【図11】













(B)





【図13】

【図14】















【図15】

【図16】

(A)



(B)



サンプル	発光波長 (nm)	出力(%)
上較例	480	100
実施例1	478	140
実施例2	481	145
実施例3	479	170
実施例 4	480	240
実施例 5	482	210
実施例 6	480	120

【図18】

(29)





【図20】















【図22】





フロントページの続き

(72)発明者 土谷 正彦東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 スタンレー電気株式会社内

審查官 道祖土 新吾

```
(56)参考文献 特開2004-071644(JP,A)
   特開2002-232006(JP,A)
   特開2004-165590(JP,A)
   特開2000-164930(JP,A)
   特開平08-023124(JP,A)
   特開2006-310785(JP,A)
   特開平11-150303(JP,A)
   特開平10-256602(JP,A)
   特開2000-022210(JP,A)
   特開2003-124517 (JP,A)
   特開2003-133589(JP,A)
   特開2001-024222(JP,A)
   特開2003-243709(JP,A)
   特開2002-164574(JP,A)
   特開2003-282957(JP,A)
   特開2002-151737(JP,A)
   特開2004-158867(JP,A)
   特開2000-174339(JP,A)
   特表2003-505857(JP,A)
```

(58)調査した分野(Int.CI., D B 名)

H01L 33/00-33/64